

各位

令和6年1月5日、国土交通省不動産・建設経済局 建設業課よりメールにて下記の情報がありましたのでお知らせいたします。

記

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に関する説明会について

(周知依頼文より抜粋)

平素より大変お世話になっております。

国土交通省不動産・建設経済局建設業課です。

令和5年12月27日に国土交通省不動産・建設経済局建設業課からお送りさせていただいた

「【ご協力依頼】「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知について」のメールに記載させていただきました通り、今後の対応方法等を国土交通省から建設業団体様への説明会を開催いたしますので、ご参加をいただけますと幸いです。

日程につきまして、早々となり恐縮ではございますが、以下のとおりとしております。

令和6年1月11日(木) 17時～(1時間程度) オンライン

【上記クリックしてお入りください】

会議 ID: 421 628 266 512

パスコード: yueFEf

資料: 別添のとおり

※先日お送りした事務連絡の(別記)に記載させていただいた建設業団体様の事務局ご担当者様にご参加いただく想定をしております。

※事務局御担当者様にて、上記 URL よりご参加ください。

※お手数ですが、ご参加いただく際の表示名につきましては、「団体名+お名前」とし、ミュート状態で参加いただけますと幸いです。

急遽の日程調整のご依頼となり恐縮ではございますが、何卒ご検討の程をよろしくお願いいたします。

なお、説明会については、アーカイブを保存する予定ですので、当日参加できない場合、そちらを確認いただく形でも構いません。

加えて、特別調査の結果として、労務費のコストに占める割合が高い業種の受注者が価格転嫁できていない発注者の上位3業種の一つとして挙げられております「総合工事業」に該当する各団体については、会員企業への周知活動に加え、本指針への対応状況の把握、業界における課題を踏まえた対策等についても、フォローアップを予定しているところ、説明会への積極的な参加をお願いしたく、別途個別に御案内差し上げますのでよろしくお願いいたします。

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課

